

＜対策のポイント＞

我が国の民間企業等が持つ森林資源活用に関する知見や、森林再生技術、資金を活かしてREDD+活動を推進することにより、我が国の排出削減目標の達成及びパリ協定で掲げられた「2℃目標」の実現に貢献します。

REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組。

＜政策目標＞

- パリ協定の実施ルール等最新状況と整合したJCM-REDD+のガイドライン等の合意（4カ国[令和3年度まで]）
- 我が国の民間事業者等の知見・技術を活用して途上国の森林保全・資源利活用の課題解決に貢献（累計10件[令和6年度まで]）
- 途上国の森林再生に貢献する技術を普及（累計15件[令和3年度まで]）

＜事業の全体像＞

途上国森林保全プロジェクト 体制強化事業

JCM-REDD+の実施体制強化・環境整備

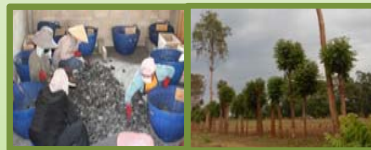
今年決定予定のパリ協定の実施ルールや緑の気候基金（GCF）、世界銀行カーボンファンドなど関連事業の最新の状況等を調査し、JCM-REDD+クレジットの活用ポテンシャル等を分析。同結果を踏まえ、JCM-REDD+パートナー国や国際機関と協議しつつ、既存のガイドライン等を整備・改善することでJCMの実施体制・環境を強化。



途上国森林ナレッジ活用促進事業

我が国の技術等を活用した持続可能な森林経営の推進

我が国の民間事業者等が持つ森林整備や森林製品の生産等のナレッジ（知見・技術）を、途上国の住民が抱える課題解決に活用し、民間セクターによる森林減少・劣化の抑制、持続可能な森林経営を促進。



途上国森林再生技術普及事業

劣化した森林や開発放棄地での大規模な森林再生の実現

途上国の劣化した森林や開発放棄地等において、森林再生に大きく貢献すると見込まれる技術を、現場適用性の観点から調査・分析し、有効な技術を途上国政府等へ普及。



民間企業等の資金、知見等を活用しつつREDD+活動を推進し、我が国の排出削減目標達成に貢献

パリ協定の「2℃目標」の実現

国際林業協力事業のうち 途上国森林保全プロジェクト体制強化事業（継続）

【令和2年度予算概算決定額 26（28）百万円】

<対策のポイント>

今年決定される予定のパリ協定の実施ルールや国際機関のREDD+関連事業の最新動向を踏まえたJCM-REDD+ガイドラインの整備・改善などを行うことにより、JCM-REDD+の実施体制・環境整備を強化します。

<政策目標>

パリ協定の実施ルール等最新状況と整合したJCM-REDD+のガイドライン等の合意（4カ国[令和3年度まで]）

<事業の内容>

1. JCM-REDD+クレジット関連調査

- ① REDD+に係る国際的な議論の動向に関する調査を実施します。
- ② 緑の気候基金（GCF）、世界銀行カーボンファンド等REDD+関連事業の動向に関する調査等を実施します。
- ③ JCM-REDD+クレジットの活用ポテンシャルに関する調査を実施します。

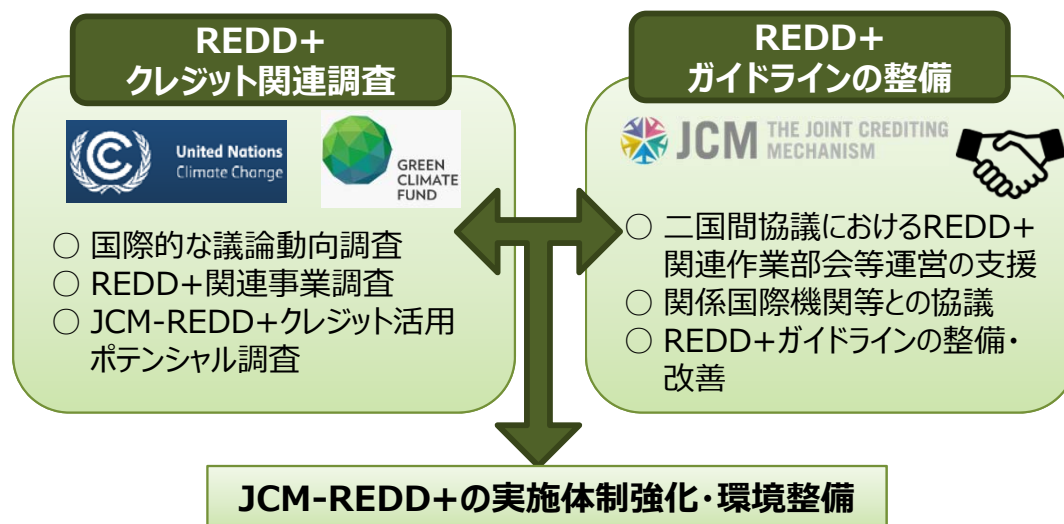
2. JCM-REDD+ガイドラインの整備

- ① JCMの二国間協議におけるREDD+に関する関連作業部会等の運営を支援します。また、民間企業等が提案する方法論や計画等の審査・助言を行います。
- ② JCM-REDD+ガイドラインに関する国際機関等との協議を実施します。
- ③ 1.の結果に基づき、JCM-REDD+ガイドラインの整備・改善のための支援を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち

途上国森林ナレッジ活用促進事業（新規）

【令和2年度予算概算決定額 37（－）百万円】

<対策のポイント>

我が国の民間事業者等が持つ森林整備や森林製品の生産等のナレッジ（知見・技術）を、途上国の住民が抱える課題解決に活用し、民間セクターによる森林減少・劣化の抑制、持続可能な森林経営を促進します。

<政策目標>

我が国の民間事業者等の知見・技術を活用して途上国の森林保全・資源利活用の課題解決に貢献（累計10件[令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 途上国における技術的課題の把握・我が国のナレッジ調査

- 途上国の森林資源に依存して生活する住民が資源の持続的・効率的活用を目指す際の課題を把握。また、そうした課題の解決に貢献しうる、我が国が持つナレッジ（知見・技術）を調査します。

2. 途上国でのナレッジ活用の実証調査

- 1で把握した課題のうち、我が国のナレッジを活用することにより解決の可能性が高い課題を選定し、途上国現地でのナレッジの提供や適用の実証調査を行います。調査結果はその効果や課題、展開方針等を今後に活かせるように取りまとめます。

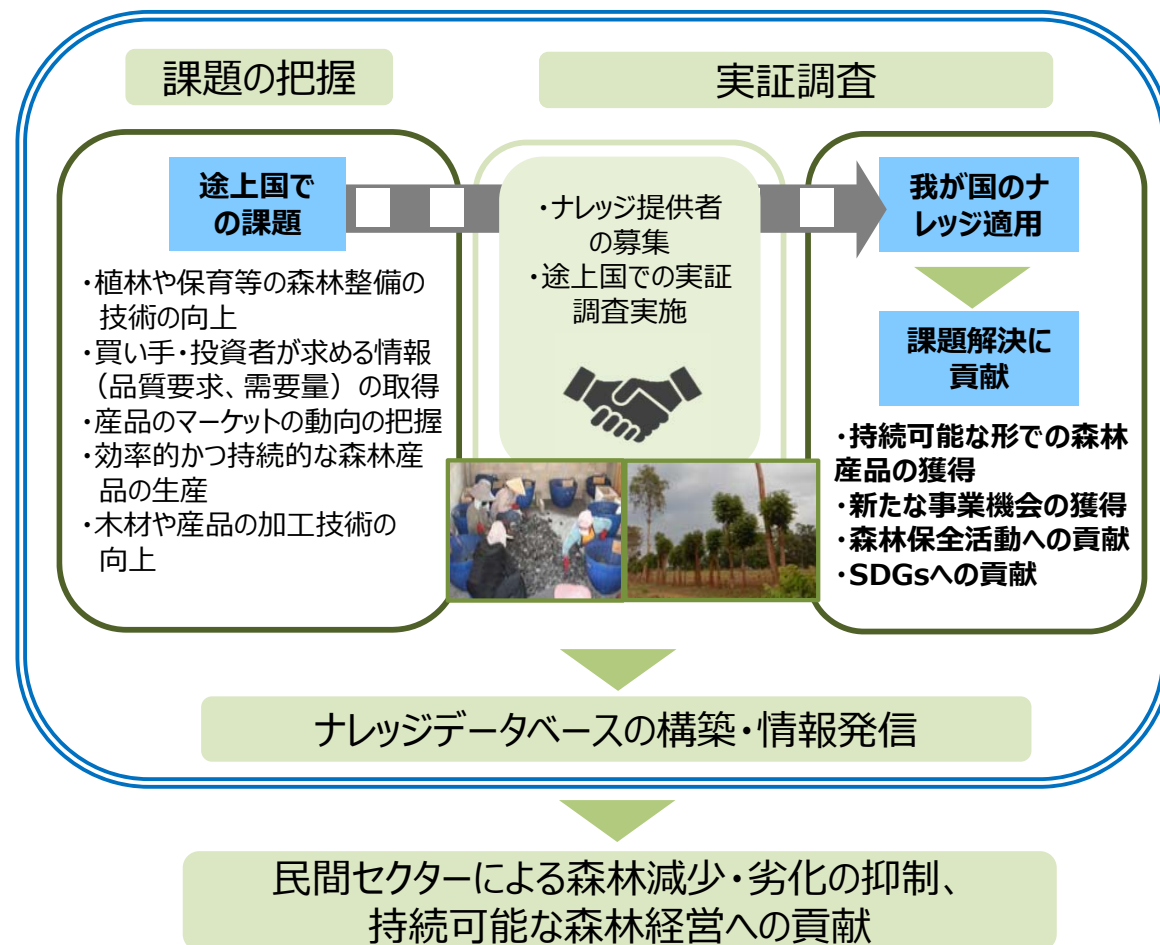
3. ナレッジデータベースの構築

- 1、2の情報や報告を整理の上、森林保全・資源利活用に取り組む国内外の事業者・関係者に情報を提供するデータベースを構築します。

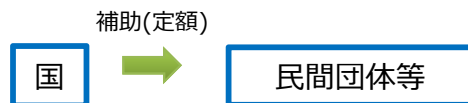
4. ワークショップ等による情報発信・普及

- 1～3を通じて得た成果の各種媒体による情報発信及び成果普及ワークショップ等を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち 途上国森林再生技術普及事業（継続）

【令和2年度予算概算決定額 36（37）百万円】

<対策のポイント>

途上国の劣化した森林や開発放棄地において、効果的に森林を再生するために大きく貢献すると見込まれる技術を、現場への適用可能性の観点から調査分析し、有効な技術を途上国、民間企業、NGO等へ普及します。

<政策目標>

途上国の森林再生に貢献する技術を普及（累計15件〔令和3年度まで〕）

<事業の内容>

1. 開発放棄地等の森林再生に有効な技術の調査

- ① 既存の技術について、様々な環境での適用可能性を調査します。
- ② 新たな技術を民間企業等から募集し、適用可能性を調査します。
- ③ 必要なものについて実証試験を実施又は支援し、技術の適用条件やコスト等を整理した森林回復・造成技術データベースを構築します。
※ 適用可能性の評価は外部専門家の助言も得つつ実施します。

2. 途上国への技術の普及

- ① 途上国の森林再生技術に対するニーズを把握します。
- ② 適用可能な技術を途上国に普及します。
- ③ 1 ②の技術提案企業による途上国での技術の普及を支援します。

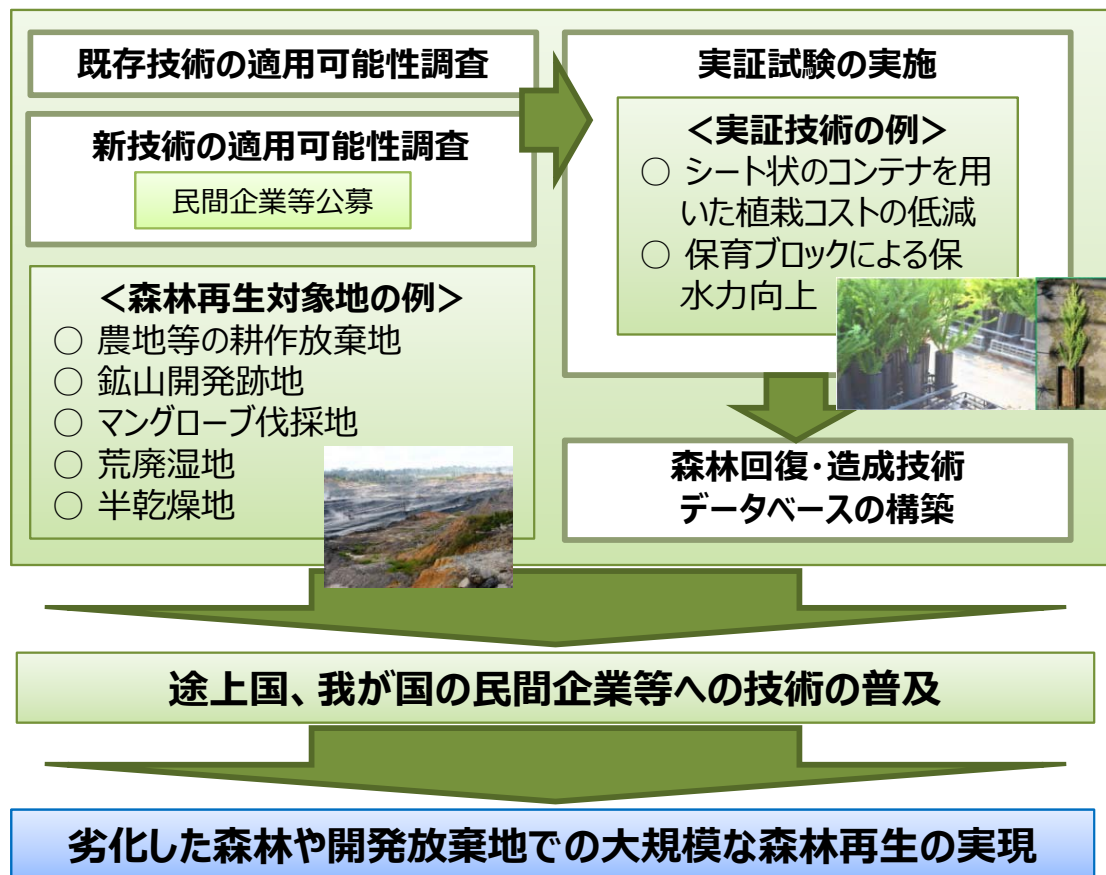
3. 我が国の民間企業、NGO、JICA等への技術の普及

- ワークショップの開催等により、1や2の成果を我が国の民間企業、NGO、JICA等に普及します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）